

第80回日立市民サッカー大会

〈 開 催 要 項 〉



1. 主 催 日立市サッカー協会
2. 共 催 公益財団法人日立市体育協会
3. 後 援 日立市教育委員会 (予定)
4. 主 管 日立市サッカー協会
5. 期 日 11月8日(日), 15日(日), 22日(日), 29日(日),
12月6日(日)を予定
6. 会 場 浜の宮グラウンド、折笠スポーツ広場、ほか
7. 参加資格
 - ・市内に居住又は市内に通勤・通学する者(高校生は同好会)で、チームを編成し1チーム登録は20名までとする。
 - ・チーム登録メンバーに、日本サッカー協会審判資格4級以上の取得者または日立級認定審判員が3名以上いること。
 - ・大会参加申込時に、審判員登録証または、審判手帳(写真入り)の写しを添付して下さい。
8. 部 門 (1) 35歳以上の部
35歳以上で構成されたチーム
(2) 一般の部
上記以外のチーム。35歳以上の部に該当しても一般の部への参加可。
※一般の部と35歳以上の部の両方へ、登録することはできません。
9. 参加料 1チーム8,000円(傷害保険料を含む)
※参加料は代表者会議の際納入する。
10. 表 彰 優勝賞状、優勝杯(持廻り)、優勝盾
準優勝賞状、準優勝盾
11. 申込先 登録メンバー票2部、審判員登録証もしくは審判手帳
(写真入り)の写しを添えて下記まで申込み下さい。
〒316-0034 日立市東成沢町2-15-1
TEL0294-36-6661
日立市民運動公園陸上競技場内
『公益財団法人 日立市体育協会』 ※FAXでの申込は不可。
※参加申込みをされた時点で参加料が発生しますので御了承ください。
12. 申込締切 10月18日(日) ※期限後は受付しません。
13. 代表者会議 10月28日(水)、19時15分~
日立市さくらアリーナ研修室
※参加料納付・組合せ抽選・競技申合せを行います。
筆記用具持参、マスク着用でお願いします。
欠席のチームは棄権扱いとします。
14. その他 日立級審判講習会は11月7日(土)に開催します(別紙参照)

※記入いただいた情報は、参加資格の確認、保険加入手続き、大会運営上の確認連絡で利用させていただくほか、大会参加チームへのサービス向上を目的とし、参加案内、結果通知、関連情報の通知、次回大会の案内に利用いたします。また、大会中の映像、写真、記事、結果等のテレビ、新聞、雑誌、(公財)日立市体育協会ホームページ(<http://www.hasa.or.jp/>)等への日程・結果掲載にも利用いたします。

競 技 要 項

《一般の部》

- 1 競技規則 原則としてサッカー競技規則 2019/20 による。
- 2 競技方法 トーナメント方式
- 3 競技時間 60分 (30分-5分-30分) とする (同点の場合はPK方式により勝敗を決定)。
※決勝戦のみ20分の延長 (Vゴール方式) を行い、それでも決しない場合はPK方式で勝敗を決定する。
- 4 試合球 5号球 チーム持寄り (検定縫いボール)
- 5 登録選手 20名以内 (試合登録は16名)
※帯同審判員として審判員のみ登録も可
- 6 選手交替 登録選手中5名以内とする。
- 7 警告・退場 警告を2回以上受けた者は次の1試合出場できない。退場処分を受けた者は、以後の試合すべてに出場できない。

《35歳以上の部》

- 1 競技規則 原則としてサッカー競技規則 2019/20 による
- 2 競技方法 トーナメント方式
- 3 競技時間 60分 (30分-5分-30分) とする (同点の場合はPK方式により勝敗を決定)。
※決勝戦のみ20分の延長 (Vゴール方式) を行い、それでも決しない場合はPK方式で勝敗を決定する。
- 4 試合球 5号球 チーム持寄り (検定縫いボール)
- 5 登録選手 20名以内
※帯同審判員として審判員のみ登録も可。
- 6 選手交替 登録選手であれば交替 (出入り) は自由。
- 7 警告・退場 警告を2回以上受けた者は次の1試合出場できない。退場処分を受けた者は、以後の試合すべてに出場できない。

申し合せ事項

- 1 試合を行ったチームに不正 (2重登録・登録外選手・参加資格外の出場) があった場合、その時点で該当チームを失格にする。
- 2 参加チームの選手は同じユニホーム・パンツ・ストッキング、すねあてを着用し、登録メンバー票と同じ背番号をつけること。
- 3 試合をする両チームと審判は試合予定時刻の30分前までには集合する。
※開始時刻に7人未満の場合は棄権扱いとする。
- 4 各会場第1試合の両チームは会場準備のため試合開始1時間前に集合し準備を行い、最終試合の両チームは会場の後片付けを行うこと。
- 5 審判については、準決勝までチームにおいて下記のとおり行う。
 - (1) 主審は必ず審判員資格を持つ者が行い、審判服を着用すること
 - (2) 担当審判については、組合せ表 (代表者会議時に決定、配布) の割り振りに従い責任をもって行う。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いします

大会に関する問い合わせ 日立市サッカー協会・市民大会担当 (塚元)

TEL 090-7001-3905

※会場で飲食したゴミや空き缶は、各チームにおいて責任をもって持ち帰ること。また、浜の宮グラウンドはライン消しを必ず行うこと。